

第 73 号議案

指定管理者の指定の件（新開地アートひろば）

次のとおり地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項に規定する指定管理者を指定する。

令和4年11月28日提出

神戸市長 久 元 喜 造

1 公の施設の名称

新開地アートひろば

2 指定管理者

神戸市中央区楠町4丁目2番2号

公益財団法人神戸市民文化振興財団

代表理事 服部 孝司

3 指定期間

令和5年4月1日から令和10年3月31日まで

理 由

新開地アートひろばの指定管理者の指定をするに当たり、議会の議決を経る必要があるため。